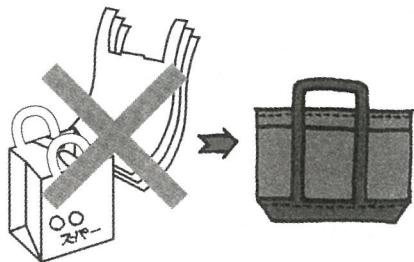


# 6月は 千葉県環境月間

～あなたが動けば環境も変わる～

- ① 再生品等利用推進運動実施中！（6月は重点実施月間です）
  - ・再生品を積極的に利用しましょう。
  - ・トイレットペーパーや文房具などの紙製品は古紙利用製品を利用しましょう。
- ② ごみになるものは買わずに、出来る限り資源としてリサイクルしましょう。
  - ・買い物袋の持参、無包装や簡易包装を心がけましょう。
  - ・缶・ビン・ペットボトル・プラスチック容器などは資源としてきちんと分別しましょう。
- ③ 「アイドリング・ストップ」推進運動実施中（6月は強調月間です）
  - ・自動車を利用する時は不要なアイドリングをやめましょう。



## 6月は動物の正しい 飼い方推進月間です

◎犬を飼うときは、登録が必要です。

犬を飼ったときは、30日以内に登録し、鑑札・登録カード・門標の交付を受けましょう。

◎放し飼いは、絶対に止めましょう。

犬の放し飼いによる被害が増えていきます。犬の起こした事故は、飼い主の責任になります。

◎狂犬病予防注射は、お済みで

すか？

飼う犬は、毎年狂犬病予防注射を受けましょう。

◎犬の散歩は、引き綱をつけて行いましょう。

散歩中に、田畑を荒らしたり、薬剤のかかった草を食べて、具合が悪くなったりしないように気を付けてください。

◎捨犬(猫)を無くしましょう。

やむを得ない事情で、犬(猫)



が飼えなくなった方は、不要犬(猫)の引き取り車両が、毎週水曜日(祝・祭日を除く)に來ますのでご利用下さい。

動物の飼い方で、ご不明な点等ありましたら、住民課環境係(84)1211 内線1221)までお気軽に相談ください。

協力  
ください

## 水稲航空防除が行われます

散布予定時間 午前5時～9時頃

1回目 6月26日(月) 光町全地区

2回目 7月19日(水) 日吉・南条地区 7月20日(木) 東陽・白浜地区

※天候などにより、順延する場合は防災無線でお知らせします。

◎次の点に注意して下さい

- ・散布中の通行は、一時避難するなどして、散布液がかららないようにしてください。また、万一かかってしまった場合は、石けんをよく洗い流してください。
- ・自宅周辺で行われている時は、窓を閉め洗濯物を屋外に出さないようにしてください。
- ・自動車等には、必ずカバー等をかけて、散布液がかららないようにしてください。



ようにしてください。万一散布液が付着した場合は、すぐに洗車してください。

- ・散布直後は水田へ立ち入らないようにしてください。

協力ください

## 道路に木の枝が出ていませんか？

道路に木の枝が出ていると、歩行者や自動車の交通の妨げになり、大変危険です。

今一度ご自分の土地を確認し、枝等が出ていたら伐採をお願いします。

通行しやすい安全な道路環境づくりにご協力を！

## 今月の納税

6月30日(金)は、町県民税第1期分の納期です。お忘れのないようお早めに。